2023年度

浦臼町水田収益力強化ビジョン



浦臼町地域農業再生協議会

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の全耕地面積に占める水稲作付面積(新市場開拓用米・飼料用米・WCS用稲除く)の割合は66.3%(2022年度実績)と高く、転作作物においては、小麦、大豆、そば、飼料作物等の土地利用型作物への集積が進んでいる。

小麦・大豆・そば等の土地利用型作物の生産圃場では、圃場の排水不良や連作障害、また土壌酸度 (PH) の不適正等が相俟って収量の低下を招いていることや、経営面積が拡大化する中で作業を省力化するため現状以上に作物を集約化していくことが課題となっている。

また、農業者の高齢化や担い手不足等による農家戸数の減少により、耕作放棄地・捨て作り的栽培の発生が懸念されており、今後の農業を担っていく農業者及び営農組織等の育成や、農地中間管理機構の事業等を活用し担い手への農地集積、さらには水田機能維持のために主食用米以外の水張転作作物へ取り組むことで水稲作付面積の維持・拡大を図ること等も課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域においては、認定面積約2,316.8ha (2022年度実績)の水田について、適地 適作を基本として、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用 しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物への作物生 産の維持・拡大を図るとともに、農業者の所得確保を第一に、特徴ある栽培方法及び作 物の生産を重点的に振興する。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、毎年7月に転作現地確認を実施しており、令和4年度までの確認では畑地化されている圃場はない。なお、現状畑地化に対する取組への推進予定はないが、 生産者からの希望が出た場合については、地域における効率的な土地利用にも配慮しつ つ、土地改良区等関係団体とも調整しながら対応を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者や実需ニーズに即した生産・流通・販売の一体的な取り組み、高品質・良食味米の生産、特徴ある産地形成により「売れる米づくり」の徹底によって米の主産地としての地位を確固たるものとする。

また、中食・外食のニーズに即した業務用米の安定生産及び安定供給に向け、品質や物量の確保に向けた取り組みを促進し、複数年での安定取引の推進を図っていく。

(2) 備蓄米

安定的な価格により取組が可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米、 非主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら、水稲作付面積を確保す るための選択肢の一つとして取組を検討する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

国内の飼料用需要に応えるためや水田機能維持のため、飼料用米を水張り転作の中心作物として位置付ける。

また、飼料用米の生産にあたっては、産地交付金等を活用し、生産の団地化を図り、効率的な生産体系を目指す。

イ 米粉用米

現在、生産を行っていない。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が縮小している事から産地交付金を有効に活用しながら、販売情勢を踏まえた生産を図ることとし継続的な取組みを行う。

エ WCS用稲

主食用米と同じほ場条件で作付けができることや、水稲の栽培技術が活かせるため、主食用米や加工用米等の生産に影響を与えない範囲で一定量の生産を行うこととする。

オ 加工用米

主食用米の需要減少傾向が続く中、水稲作付面積を確保するための選択肢の一つとして取組を実施する。

生産振興にあたっては、加工米飯向け実需者との結びつきを強化しながら、産地交付金等を活用し生産拡大を図る。

専用品種が確立されしだい順次導入を行い生産の団地化を図り、効率的な生産体系を目指す。

(4) 麦・大豆・飼料作物

アー小麦

排水不良田においては明渠・暗渠に加え、心土破砕、サブソイラーなどを施工 し透排水性改善に努めるとともに、適正な土壌酸度(PH)に改善するべく毎年 土壌分析を実施し、必要な土壌改良材を投入し安定生産を目指す。

また、秋蒔き小麦・春蒔き小麦ともに栽培品種を統一するとともに、産地交付金を活用し生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系を目指す。

イ 大豆

排水不良田においては小麦同様、必要な透排水性改善対策に努めるとともに、小粒・中粒・大粒のそれぞれ需要に即した品種の作付を推進していく。また、産地交付金を活用しながら生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系を目指す。

ウ 飼料作物(牧草・デントコーン等)

地域内畜産農家の自給飼料作物として、安定生産・安定供給を図ることとし、 契約栽培を基本とする。また、産地交付金を活用し生産の団地化を図り効率的な 生産体系を目指すとともに、捨て作り的栽培の防止のため、必要量以外の生産は 抑制していく。

(5) そば

排水不良田においては小麦同様、必要な透排水性改善対策に努めるとともに、栽培品種については地域ブランドであり、実需者からのニーズが高い「牡丹」に品種統一するとともに、産地交付金を活用しながら生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系並びに品種交配の防止を目指す。

また、反収1俵(10a当たりの収量が45kg)以上の生産者は全体の5割程度(2022年度実績)であり、産地交付金を活用し捨て作り的栽培を抑制し収量増加(反収1俵以上)・品質向上を図り、実需のニーズに対応可能な数量及び栽培面積を確保していく。

(6) 地力增進作物

圃場整備後や、1ヶ月以上の湛水管理を行う圃場の地力回復、また、小麦、大豆、 そば等の連作障害回避を目的とした地力増進作物(えん麦、ソルガム、クローバ類、 ベッチ類、カラシナ類、とうもろこし類、ひまわり類)の導入など産地交付金を活 用しながら不作付地の解消を図っていく。

(7) 高収益作物(重点振興作物)

戸当たりの経営面積が拡大するなか労働力の不足等により、園芸作物は減少傾向にあるが、地域産業としての基盤を築くため助成を行い、地域の特産品である品目の作付面積の維持・拡大を図り、水稲や畑作との複合経営を目指す。

また、土地利用型作物と施設園芸作物に区分し、産地交付金を活用しながら品目の集約化を図っていく。

ア 土地利用型作物

ブロッコリー、スイートコーン、にんにくについては、土地利用型作物であり面的な広がりも期待できることや実需のニーズが高く、産地化を図るため特に振興が必要な作物として位置付けており、地域産業としての基盤を築くため、産地交付金を活用しながら振興作物として作付拡大を図っていく。

イ 施設園芸作物

ミニトマト、メロン、カンロ、長ねぎ、軟白ねぎ、青さやいんげん・花きは施設園芸型作物のため急な作付拡大は見込めないが、実需のニーズが高く、産地化を図る必要がある振興作物として位置付けており、産地交付金を活用しながら作付維持・拡大を図っていく。

(8) 高収益作物 (重点振興作物以外の販売野菜)・小豆

土地利用型作物及び園芸作物を補完する作物については、産地交付金を活用しながら地域に定着している作物の面積維持を図り安定供給を目指す。

ア 土地利用型作物

小豆は輪作作物の一つとして位置付け、食用馬鈴薯、かぼちゃ、アスパラガス 等は、重点振興作物を補完する作物として作付面積を維持していく。

イ 施設園芸作物

トマトやすいか等施設園芸作物は重点振興作物を補完する作物として、作付面 積を維持していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		1, 436. 7	0.0	1, 444. 3	0.0	1, 570. 0	0.0
備蓄米		82. 3	0.0	52. 7	0.0	3. 0	0.0
飼料用米		73. 7	0.0	78. 7	0.0	80.0	0.0
米粉用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米		14. 8	0.0	13. 9	0.0	10.0	0.0
WCS用稲		91. 0	0.0	114. 6	0.0	100.0	0.0
加工用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦		180. 9	0.0	170. 5	0.0	200. 0	0.0
大豆		35. 9	0.0	29. 4	0.0	40.0	0.0
飼料作物		168. 0	0.0	147. 1	0.0	183. 0	0.0
・子実用と	うもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば		98. 2	0. 0	108. 2	0.0	104. 9	0. 0
なたね		0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0
地力増進作物		27. 0	0.0	23. 3	0.0	30.0	0.0
高収益作物	高収益作物		0.0	39. 1	0.0	42. 4	0.0
• 野菜		31. 4	0.0	32. 0	0.0	35. 0	0.0
花き・花	木	8. 2	0.0	6. 7	0.0	7. 0	0.0
・果樹		0. 4	0.0	0. 4	0.0	0. 4	0.0
・その他の	高収益作物	20. 6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0. 1	0.0	0. 1	0.0	0.8	0.0
• 小豆		0. 1	0.0	0. 1	0.0	0.8	0.0
畑地化		0.0	0.0	1. 2	0.0	1. 2	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理					
番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	ブロッコリー			(令和4年度)	(令和5年度)
	スイートコーン	土地利用型 振興作物助成	作付面積		
	にんにく			7. 1ha	8. 5ha
	ミニトマト				
2	メロン		作付面積		
	軟白ねぎ			(令和4年度)	(令和5年度)
	長ねぎ	施設園芸 振興作物助成			
	カンロ			17. 9ha	25. 6ha
	青さやいんげん			17. 3114	23. 0114
	花き				
	販売野菜等	その他高収益		(令和4年度)	(令和5年度)
3	(土地利用・施設園芸 振興作物を除く)	作物助成	作付面積	12. Oha	14. 8ha
4		その他作物助成 (小豆)	①10a当り収量	(令和4年度)	(令和5年度)
	小豆		②作付面積	①60. 0kg/10a	①150. 0kg/10a
		(,/		②0. 1ha	②0.8ha
5	地力増進作物	その他作物助成	取組面積	(令和4年度)	(令和5年度)
0	地力增進作物	(地力作物)	双粒曲傾	22. 3ha	28. 0ha
6	地力増進作物	土地改良事業後 地力増進作物作付加	取組面積	(令和4年度)	(令和5年度)
U	地力相應作物	算	以心田 頂	0. 0ha	15. 0ha
	小麦		①畑作物 作付集積率 (3ha以上) ②作付面積	(令和4年度)	(令和5年度)
	大豆(黒大豆含む)			①33. 5%	①45. 0%
7	そば	団地形成加算		②365. 4ha	②530. 0ha
	飼料作物(飼料用米・ WCS用稲を除く)		9111711111		
8		そば収量向上加算	①10a当り収量	(令和4年度)	(令和5年度)
	そば		②作付面積	①48. 3Kg/10a	①75. 0Kg/10a
				②44. 7ha	②100. 0ha
9	そば	そば作付助成	<i>作什</i> 五珪	(令和4年度)	(令和5年度)
	ては	ではTF刊助成	作付面積	98. 2ha	100. 0ha
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米	作付面積	(令和4年度)	(令和7年度)
	要に応じて 面積に加え	作付加算 取組によって得られる		14. 8ha	25. 0ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:浦臼町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土地利用型振興作物助成	1	59,506円(上限70,000円)	ブロッコリー、スイートコーン、にんにく	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
2	施設園芸振興作物助成	1	59,506円(上限70,000円)	ミニトマト、メロン、軟白ねぎ、長ねぎ、カン ロ、青さやいんげん、花き	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
3	その他高収益作物助成	1	29,753円(上限35,000円)	販売野菜等(土地利用・施設園芸振興作物 を除く)	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
4	その他作物助成(小豆)	1	21,252円(上限25,000円)	小豆	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。 土壌分析診断の結果に基づく施肥実施。
5	その他作物助成(地力作物)	1	12,751円(上限15,000円)		地力増進作物を作付け圃場への鋤き込みを行う。 同一圃場において、翌年度販売作物を生産する。
6	土地改良事業後地力増進作物作付加 算	1	12,751円(上限15,000円)		土地改良事業後の圃場において、地力増進作物を作付け 圃場への鋤き込みを行う。 同一圃場において、翌年度販売作物を生産する。
7	団地形成加算	1	7,650円(上限9,000円)	小麦、大豆(黒大豆含む)、そば、飼料作物 (飼料用米・WCS用稲を除く)	畑作物の団地化
8	そば収量向上加算	1	5,100円(上限6,000円)	そば	10a当たりの収量が原則45kg以上。 土壌分析診断の結果に基づく施肥実施。
9	そば作付助成	1	20,000	そば	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
10	新市場開拓用米作付加算	1	20,000	新市場開拓用米	出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。